

「クラウドファンディング」は新しい資金調達の方法として注目を集めています

クラウドファンディングとは？

「群衆(Crowd)」と「資金調達(Funding)」を組み合わせた造語で、インターネットを通じて自分の活動や夢を発信することで、想いに共感した人や活動を応援したいと思ってくれる人から資金を募る仕組みで、幅広いプロジェクトが実施されています。不確実性の高い新規事業など、これまではリスクを負って自己資金を投入するか、何とか実績を作って融資を依頼するしかなかったケースでも、クラウドファンディングなら賛同者から資金を集めてスタートを切ることができます。

クラウドファンディングの種類は多数あり、代表的なものは2種類

●購入型クラウドファンディング

「非投資型」の代表的なタイプです。プロジェクト起案者は目標額と期限を設定し、支援者を募ります。支援者のリターンとしては、市場に出回っていない物やサービス、権利といった金銭以外の特典を設定します。国内におけるクラウドファンディングの大多数がこれにあたります。

●寄付型クラウドファンディング

「非投資型」である寄付型クラウドファンディングの場合、集まった資金は全額寄付となるため、基本的に支援者にリターンはありません。プロジェクト起案者、支援者ともに純粋な社会貢献を目的としている傾向があり、環境保全、罹災地支援、病気の子供たちの支援といった、共感性の高いプロジェクトが多いのが特徴です。
(寄附による税制優遇が受けられます。 ※必ず専門家の確認のもと会計・税務上の処理を行ってください)



みやぎ NPO プラザ 主催

「NPO 法人や市民活動団体のためのクラウドファンディング講座 ～成功する団体が実施している寄付集めの基本と応用～」が開催されます！

クラウドファンディングのポイントや利点、注意点のほか事例紹介など、成功することと考え方を学ぶことができます。

日時 1月27日(水) 14:00～16:00 開催方法 Zoomでのオンライン開催 講師 今給黎 辰郎氏 定員 30名(先着順)

参加費 800円※お支払方法は、お申込み時にご案内させていただきます

対象 クラウドファンディングに興味がある NPO 法人や市民活動団体の方

申込方法 申込フォームからお申し込みください 締切 1月24日(日)

詳細は、みやぎ NPO 情報ネット HP へ！ → <https://www.miyagi-npo.gr.jp/>



ピックアップ

LGBT を知っていますか (Color Calibrations)

LGBT の L はレズビアン(女性同性愛者) G はゲイ(男性同性愛者) B はバイセクシュアル(両性愛者) T はトランスジェンダー(心と体の性別が一致しない方)です。LGBT に関わらず性に関して少数派の要素を持つ方をセクシュアル・マイノリティと言います。トランスジェンダーの中には、性同一性障害や性別違和と診断される方もいます。

Color Calibrations は、宮城県北を中心に、多様な性を持った誰もが自分らしく生きられるまちづくりを目指し、イベント、LGBT 講師派遣・市民講座・情報発信などを行っている団体で、交流会や講座を登米市でもスタートする予定です。(コロナ禍のため日程は未定)

偏見、差別、いじめ、ハラスメントが当然にある社会で「自分なんて生きていく意味がない」と生き辛さを感じ、精神疾患や引きこもりになる方もいます。しかし本来は誰もが自分らしく生きていいはず。性の多様性、地方で自分らしく生きることについて、一緒に考えてみませんか？



Color Calibrations HP : <https://kurihara-sekumai-diversity.jimdofree.com/> FB : 「Color Calibrations」で検索！

Twitter : Color Calibrations(セクマイ・ダイバーシティ栗原) @tdFhVlejFISdsLL



うまし、たくまし、登米市「地域おこし協力隊リーフレット」

登米市内で活動する地域おこし協力隊の6名の皆さんを紹介するリーフレットが発行されました。地域おこし協力隊の制度についてや、現在着任している隊員の紹介などが掲載されていて、登米市内の皆さんに活動を広く知ってもらえればと作成されました。

企画・構成は、一般社団法人 BANSOU 代表 氏家 和寛さん。氏家さんも地域おこし協力隊のOBで、退任後は登米市で起業され地域おこし協力隊のサポート業務を市から受託しています。また、デザインは米川地区で活動する現役隊員の大村久美子さんが担当。

リーフレットは登米市内の各庁舎や公民館・ふれあいセンターのほか、道の駅に設置されていますので、是非お手に取ってご覧ください！(とめ市民活動プラザにもありますよ！)

発行 登米市まちづくり推進部観光シティプロモーション課 企画・構成 一般社団法人 BANSOU デザイン 登米市地域おこし協力隊 大村 久美子

とめプラザ活動 NEWS

開催した共催講座のご紹介♪

「住まいのDIY! フローリングのメンテナンス」

居場所づくりを目的に手のひらに太陽の家にて開催



講師

たかのDIYスタジオ代表 たかのひろみ氏
幸せおうちケア SANTE 高野 香梨氏

とよまコミュニティ運営協議会

「相続講座」知っておこう！相続の対策と基礎知識

「空き家予防対策」をテーマに、相続についても2地区で開催



講師

開発司法書士・行政書士事務所
開発 育子氏



- ① 浅水コミュニティ運営協議会(地域づくり人口減少対応部会)
- ② 南方コミュニティ運営協議会(南方3地区合同)

登米市市民活動総合補償制度について

市民の皆さんが安心して市民活動に参加できるよう、登米市では市民活動総合補償制度を設けています。保険料は、登米市が負担し保険会社と契約を行いますので、市民の皆さんが事前の加入や登録の手続きを行う必要はありません。

自治会や市民活動団体、その他市民活動をしている方が、公益的な活動中にけがをしてしまった場合は傷害補償、誤って第三者を負傷させた場合などの不慮の事故の場合は賠償責任補償により救済するためのものです。

(この補償制度の適用外になる場合もありますので、活動の計画段階でご確認いただくことをおすすめします)

[対象となる方]

登米市内を拠点として継続的、自発的に市民活動を行う個人や団体で、公益的な活動を行う サービスの提供者です。

[対象となる市民活動] 次の内容をすべて満たしている市民活動が対象となります。

- ・公益性のある活動であること
- ・活動の拠点が登米市内にあること
- ・活動が継続的、自発的に行われていること
- ・無報酬(美費弁償等は除きます。)で行っていること

注) 市で契約するほかの保障制度(総合賠償補償保険、公民館保険)が対象となる場合は、この保障制度の対象にはなりません。

[保険の内容]

・賠償責任補償

市民活動中に、従事する人が、第三者の身体・財物等に損害を与え、法律上の賠償責任を負う場合に、補償金支払限度額の範囲内で補償します。免責金額(自己負担額)は1事故につき1万円です。(事故の発生状況等によっては、保険金がお支払できない場合がありますので、お問い合わせください。)

・傷害補償

市民活動中に、従事する人または参加者が、急激かつ偶然な事故によってけがを負った場合、もしくは、熱中症・日射病・細菌性食中毒と診断された場合に補償します。

詳しい内容は登米市 HP 内「登米市協働のまちづくり」のページでご確認いただけます



●お問い合わせ【登米市まちづくり推進部市民協働課】

TEL : 0220-22-2173 住所 : 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1

メール : shiminkyodo@city.tome.miyagi.jp